

令和8年第2回安城市議会定例会

議案書

(令和8年6月25日提出分)

目 次

議 案 番 号	件 名	頁
報 告 第 1 1 号	専決処分について（業務に係る事故による損害賠償の額の決定）	1
同 意 第 3 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について【説明書参照】	3
同 意 第 4 号	農業委員会委員の任命について【説明書参照】	5

報告第11号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、業務に係る事故による損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年6月25日提出

安城市長 三星元人

## 業務に係る事故による損害賠償の額の決定について

業務に係る事故に伴い、次のとおり損害賠償額を決定するものとする。

### 記

- 1 損害賠償額 金6, 253円
- 2 事故内容
  - (1) 発生日 令和8年5月14日（令和6年度（令和5年度からの繰越分）感染症予防事業費等国庫負担（補助）金の超過交付額に係る返還金（以下「返還金」という。）の納付日）
  - (2) 経過 返還金を本市の事務の誤りにより納期日後に国に納付したもの
- 3 相手方の損害の程度 返還金の納付遅延による損害

令和8年5月26日専決

安城市長 三星元人

同意第3号

固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和8年8月25日をもって固定資産評価審査委員会委員神谷正文が任期満了となるので、後任として次の者を選任したい。

上記地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和8年6月25日提出

安城市長 三星元人

記

安城市東栄町 住所地番非公表

神 谷 正 文

生年月日非公表



同意第4号

農業委員会委員の任命について

令和8年7月19日をもって農業委員会委員犬塚伊佐夫、岩瀬正則、太田千尋、太田良子、加藤公健、神谷孝雄、神谷力、杉浦和彦、杉本哲哉、都築英治、林茂樹、菱田政量、山村京子及び横山淳子が任期満了となるので、後任として次の者を任命したい。

上記農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第8条第1項の規定に基づき、議会の同意を求める。

令和8年6月25日提出

安城市長 三星元人

記

安城市池浦町 住所地番非公表

荒木久寿

生年月日非公表

安城市桜井町 住所地番非公表

稲垣勝一

生年月日非公表

安城市浜屋町 住所地番非公表

稲垣正義

生年月日非公表

安城市橋目町 住所地番非公表

稲熊良美

生年月日非公表

安城市石井町 住所地番非公表

犬 塚 伊 佐 夫

生年月日非公表

安城市川島町 住所地番非公表

太 田 良 子

生年月日非公表

安城市福釜町 住所地番非公表

清 水 仙 也

生年月日非公表

安城市安城町 住所地番非公表

杉 本 哲 哉

生年月日非公表

安城市根崎町 住所地番非公表

都 築 敦 志

生年月日非公表

安城市姫小川町 住所地番非公表

都 築 浩 嘉

生年月日非公表

安城市赤松町 住所地番非公表

鶴 田 晃 康

生年月日非公表

安城市和泉町 住所地番非公表

早 川 加 代 子

生年月日非公表

安城市榎前町 住所地番非公表

山 口 秀 司

生年月日非公表

安城市高棚町 住所地番非公表

山 村 京 子

生年月日非公表